時事新報

第千二百六十號

明治十九年四月廿七日　火曜日
舊丙戌三月廿四日　（丁巳）

日出午前五時十四分　日入午後六時四十八分
月出午後一時十一分　月入午前十時三十分
滿潮午後

（西暦一千八百八十六年）

社告

○時事新報發行御購讀被成下候ニハ新報代價並ニ郵便稅ニ必ズ前金ヲ以テ御拂込被成下度候又同金相切レ候（ハ其日限リ新報ノ發送相見合ヲ候）

○新報代價並ニ郵便稅トシテ御送附相成候金員當方ニテ正ニ落手仕候節其御旨書面ヲ以テ御通知ハ不申上其代リニ毎日御發送申上候新報ノ帶封表面ニ記ス（何月何日）ト記入仕置候間御證可被成下候是ハ此日迄ノ新報代價並ニ郵便稅トモ御拂濟相成居ルニ付此日マデハ新報發送仕候ヤ申ス事ニ候

○郵便爲替又ハ銀行爲替等ヲ以テ申事新報代價御拂入レ被成下候節當方ノ名宛ハ（時事新報社）ト致シ郵便爲替ナレバ（東京麹町木戸）ニテ受取ル

○御住所ノ變動ニ付郵便爲替又ハ銀行爲替等御取組被成下候節御不便ヲ御カケ申ス時事新報代價並ニ郵便稅共一錢又ハ二錢ノ郵便切手ニテ御納入被成下候ヲ苦レカラズ候

○時事新報社ノ新舊南方ノ所番ヲ併テ御通知被成下度候

○特事新報の見本御入用の御方は其旨東京日本橋區通三丁目十一番地時事新報社出張所の内へ御申越被成下度左候へは代價並郵送料と申受けず右見本御送り可申上候

時事新報

肉食を盛んにすると易し

（前號の續き）

東京市中の牛肉組場は世界中にて肉價の不廉なる英京倫敦の組場に比して大相違あるとは并ち該組場の斯くも所謂高くして消費者が容易にその望を遂する能はざるは畢竟東京は中央肉類市場の設けなきに因るとの事い前號の冒頭に於て其大意を開陳したり然れども畜産市場の設けなき不便不都合い掲ひ消費者の一面のみならず生産者に取りても損失を蒙ひるもの少からず好しや損失は無とするも今の儘の有様にては到底利益を獲るの目途なく牛羊幾千頭し得て原野に濯くたれども扨てこれを售るに市場の無きを如何せん自身却て損失を招くの訴へは各地牧畜家の一般口にする所なり例へは西國にて牧畜に名ある廣島縣下廣山縣下の地方などに至りては肉一斤の價三四錢を下りても買者に逢はざるとありと云ひ或は盛岡又は八戸邊に於ては二年越しの積牛一文の價と生せず去迚その儘に飼ひ置けば牧草を浪費するに若うざるが如き場合もありと聞けり

その外各地方の牧畜者に就て一々苦情を聽質するときは西の不平の情も北なる次第にして或はこれを東京に持來らんにも遠路遙々の運送費と支拂ひ彌々東京に着したる上にて第一肝心の中央市場の相場あるもの無きが故にその價格を定むるに標準なく去れとてくれと陽理に寄らんとすれば樣々の事情を以て苦しめらるる何時も損失を蒙るとその常なるに依り再たび牛羊を飼畜するの勇氣も挫き隨て地方牧畜の業振はず遂て牛羊の生産を乏しくし、生産乏しくして肉價高く消費者一般その缺を充す時はず事竟痛る狀勢なり日本國内にて東京に中央肉類市場の設置なきは消費者よりも生産者よりも兩方ともに甚しき不便不都合を與へ永く斯民と榮食の域に置り低くの害ひるを免れざる者なれば該市場の設立は今日地方の牧畜者に相應の利得を與へ一方にい消費者に出來得る丈の廉價に其肉を購ひ而して都會間屋も甚に立て若干の利を得あがら以て今の東京市中の肉價と概算何程あまで引下げて販賣するを得べきやとの疑問は此本題に取り直接至要の關係あるものなり我輩局外者素よりその實際實情に暗しと雖ども暫くの道に熟練ある二三當業者の所說を聞くに東京市中にて牛肉の價い上肉一斤九錢（現今は十二三錢）ふまで下落するとも其上肉同四錢（現今は十二三錢）ふまで下落するとも其り下肉同四錢（現今は十二三錢）ふまで下落するとも其代り中央肉類市場の設けあらば尚は相當の利潤を得らるべしとあり我輩は更に或る人が昨明治十八年東京市中の平均相場を基として計算したる改正肉價表を掲ゲ世の肉食を望ひの士と與に大に肉價の低落を祈らんとするなり

○牝牛一頭（此肉凡三百四十斤、百斤に付八圓巻たる後ち）

一頭元價金二十五圓廿錢（諸雜費諸取人を計算した

右の肉筋骨三分正肉七分の見込にて

正肉二百廿八斤、一斤代價十錢六厘

○牡牛一頭（此肉凡四百斤、百斤に付六圓巻）

一頭元價金廿二圓（前例に倣れ計算）

右の肉、筋骨三分、正肉七分の見込にて

正肉二百八十斤、一斤代價七錢八厘

以上は計算と地方の牧畜者例へば廣島縣山口又は南部津輕邊の人が遠々運送費を支拂ひたるの東京まで其牛を伴れ來り相當の利潤を得て之を市場に御賣し問屋は之を買受けたる後ち若干日間の飼養料并に屠殺人付地方稅及び手數料等を引去りその他に牛皮の代、臓腑類の肥料に充て得るものゝ代金及び筋骨の賣上金なを迚仔細に差引して算定したるものなれば決して失當の計算ならずと信ずるなり又我輩の聞く所によれば目下の相場、廣島物ふまて地元百斤ふ付二圓五十錢、岡山同ハ三圓、南部物三圓五十錢内外にして神戸牛と雖も尚は百斤六圓替に過ざる者が此東京に來るとき如何に中途の運送費に係るとい云へ又如何に骨附の肉を正肉に改むるの手數ありとと云へ市中に現はれて上肉廿二錢下肉十二錢内外に上らんとは寧ろ法外の話とみそは云ふべきなれ來國昨今の相場にてもロース肉上等の最高價一斤十三錢最低價四錢内外ならんと聞けり要するに日本ほど他の物價の廉なるに比して獨り肉類の價の不廉なる國はあく又地方と都會とその相場懸隔の甚しきも他あ無かふんと思はる今ふの不平均と除て更ふ肉價を低落せしめ肉食れ人にその便路を啓くふは第一に東京に中央市場と設けて運て各地にまで之と及ぼすの制と立てざるは可らざるなり

官報

○朕海軍條例ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治十九年四月二十二日

内閣總理大臣伯爵伊藤博文
海軍大臣伯爵西鄕從道

勅令第二十四號

海軍條例

第一條　凡ソ事軍令ニ關スル者ハ參謀本部長奏聞參畫シ親裁ノ後海軍大臣之ヲ奉行ス○第二條　戰時ニ在テハ特命司令官ニ下シ雖モ相通報シテ間隙ナカラシム○第三條　海軍ノ軍政ハ海軍省官制ニ依リ海軍大臣之ヲ掌ル○第四條　海軍省ニ將官會議造船會議兵器會議ヲ置ク○第五條　海軍省ハ海軍兵學校機關學校水路部醫學校水雷學校病院武庫倉庫ヲ管轄ス○第六條　帝國ノ海岸及海面ヲ分チテ五海軍區トナスコト左ノ如シ」第一海軍區（陸中陸奥國界ヨリ紀伊國南牟呂東牟呂郡界ニ至ル海岸海面及小笠原島ノ海岸海面）第二海軍區　紀伊國南牟呂東牟呂郡界ヨリ九州東海岸ニ沿ヒ日向大隅國界ニ至リ又琉球諸國遠賀宗像郡界ヨリ九州東海岸ニ沿ヒ日向大隅國界ニ至リ海岸海面及四國ノ海岸海面并内海」第三海軍區　筑前國遠賀宗像郡界ヨリ九州西海岸ニ沿ヒ日向大隅國界ニ至ル海岸海面及壹岐對馬沖繩諸島ノ海岸海面」第四海軍區　石見長門國界ヨリ羽後陸奥國界ニ至ル海岸海面及隱岐佐渡ノ海岸海面」第五海軍區　北海道陸奥ノ海岸海面及津輕海峽○第七條　各海軍區ノ軍港ニ鎮守府ヲ置キ其軍區ヲ管轄セシム」鎮守府司令長官ハ營内ニ於テ軍令ヲ主掌シ軍紀風紀訓練ヲ董督シ軍政ヲ管理ス○第九條　各軍港ニ司令官ヲ置キ命ヲ鎮守府司令長官ニ承ケ港内ノ守備其ノ他諸般ノ事ヲ掌ラシム○第十條　艦隊ハ大艦隊中艦隊小艦隊ノ三種ニ區別ス○第十一條　艦隊司令長官及司令官ハ艦隊ヲ統率シテ環海ヲ守衛シ攻守ノ役ニ服ス○第十二條　艦船ハ各鎮守府及各艦隊ニ分屬ス

○朕鎮守府官制ヲ裁可シ茲ニ之ヲ公布セシム

御名御璽

明治十九年四月二十二日

内閣總理大臣伯爵伊藤博文
海軍大臣伯爵西鄕從道

勅令第二十五號

鎮守府官制

第一條　鎮守府ニ參謀部軍醫部主計部造船部兵器部建築部軍法會議監獄署ヲ置ク○第二條「鎮守府管内ニ屯營水雷營病院武庫倉庫ヲ配置ス○第三條　鎮守府ニ左ノ職員ヲ置ク」司令長官　一人　將官」參謀部　參謀長　一人　大佐或中佐」參謀　二人　少佐及大尉」司令長官傳令使　一人　大尉或中尉」司令長官祕書　一人　主計少監」司令長官祕書補　三人以内　主計及主計補」文庫主管　一人　尉官」測器試驗所主管　一人　全上」軍醫部　部長　一人　軍醫大監或軍醫中監」部員　若干人　軍醫少監及軍醫」病院長　一人　軍醫監」主計部　部長　一人　主計大監或主計中監」計算課長　一人　主計少監或大主計」人員課長　一人　大主計或中主計」材料課長　一人　全上」給與課長　一人　全上」衣糧課長　一人　全上」庶務課長　一人　全上」課員　若干人　主計及主計補」中央倉庫主管　一人　大主計或中主計」中央倉庫副主管　一人　主計」造船部　部長　一人　大佐或中佐」次長　一人　匠司（部内一科ノ長ヲ兼ネシム）造船科長　一人　匠司造船科主幹　三人以内　全上」機械科長　一人　全上」機械科主幹　三人以内　全上」兵器部　部長　一人　佐官」次長　一人　少佐或大尉」主幹　二人以内　尉官」武庫主管　一人　全上」建築部　部長　一人　佐官」主幹　三人以内　匠司」軍法會議　判士長　全上」主理　全上」警察署長　一人　大尉」警察長　三人　尉官○第四條　司令長官ハ其所屬ノ艦船軍人軍屬ヲ管轄シ軍港要港ノ防禦管内ノ警保艦船ノ製造修理兵器軍需品ノ貯藏配賦及兵員ノ召募徵集訓練ヲ掌ル○第五條　司令長官ハ其港内ニ旗艦ヲ置キ在港ノ艦船ヲ指揮ス○第六條　司令長官ハ平時ニ於テ麾下艦船ノ管外航海及例外行軍例外演習等ノ事ハ軍令ニ關スルモノハ海軍大臣ニ申報シ又軍人軍屬ノ進退動陟轉換撰任及會計繪與等ニ關スルモノハ海軍大臣ノ區處ヲ承クベシ○第七條　司令長官ハ其管内ニ疑ハシキ艦船アルトキハ其搜索警戒ノ爲メ麾下ノ艦船ヲ管内ニ巡航セシムルコトヲ得但定例巡航外ニ渉ルトキハ海軍大臣ノ區處ヲ承クベシ○第八條　司令長官ハ他管ノ艦隊又ハ艦船其港内ニ入港スルトキハ港内一般ニ係ル事項ニ就キ之ヲ指揮スベシ○第九條　司令長官ハ管内疑援ノ警アルトキハ先ツ情狀ヲ海軍大臣ニ申報シテ其區處ヲ承クベシ但事火急ニシテ兵力ヲ要シ地力長官ハ海軍大臣ニ

○遞信省令第三等郵便局

明治十二年十二月廿日

遞信管理局

云フ）ヲ置ク

明治十九年四月廿二日

○高松通信天然痘ノ狀況

なり